

(案)

**(仮) 第3期川口市地域福祉計画
の取り組みの方向性について**

令和5年9月26日

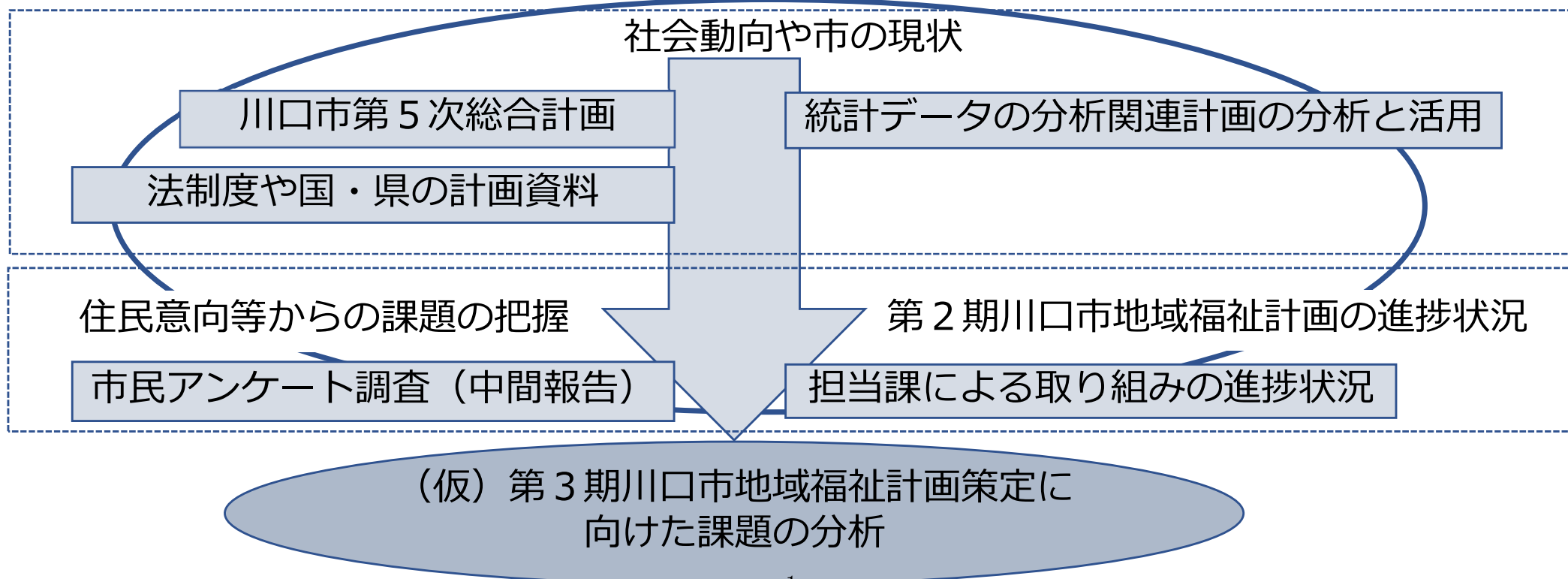
1.計画課題の抽出・整理プロセス

概要

○ (仮) 第3期川口市地域福祉計画策定にあたり以下の5点を踏まえ、課題の抽出を行いました。

- ①川口市第5次総合計画
- ②法制度や国・県の計画資料
- ③各種統計データの分析・市内関連計画の分析
- ④市民アンケート調査(中間報告)
- ⑤第2期川口市地域福祉計画における取り組みの進捗状況

～計画課題の整理・抽出のプロセス～



2. (仮) 第3期川口市地域福祉計画策定に向けた主な課題①

課題1：分野横断的な対応が求められる課題・制度の狭間にある課題への対応

- 人口構造や世帯構造が変化し、家族や地域のつながりが弱まっている中で、複数の課題が重なり合い複雑化しています。
- 全国的に、子育て世代、高齢者、障害者・児に対する支援だけでは対応しきれない、制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化（ひとり親家庭を含む生活困窮者の問題、社会的孤立、老老介護、引きこもり、8050問題、ダブルケア、虐待等）がみられます。
- 悩みや不安について、老後（介護）に関することや健康に関すること、生活費など経済的問題に関すること等多岐に渡っています（アンケート調査問10）。
- 日常の困りごとのときや、気がかりな人がいるときにあるとよい仕組みについて、身近な相談窓口で相談後、必要に応じて専門的な知識を持つ窓口を紹介してもらえたり、市役所で多様な相談を総合的に受け付けてもらえること、相談から支援へつなぐことができる、関係者間のネットワークが求められています（アンケート調査問22）。

課題2：地域のつながりの希薄化

- 「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」では、地域福祉の推進にあたり、地域住民が相互に尊重し合いながら参加し、地域共生社会の実現を目指す必要があることが明記されました。
- 世帯規模の縮小化・単身世帯割合の増加、家族や地域における支え合いの機能の低下が懸念されています。
- 地域では、形式的な付き合いを望む人が増えてきており、人間関係が希薄化する中で、孤独・孤立の問題も顕在化してきている。
- 助け合いの輪を広げていくために必要だと思うことについて、住民自身が日頃から地域のつながりをもつように心がけることや地域に住む人々が互いに理解しあい、助け合おうという意識を深めることが求められています（アンケート調査問23）。
- 今後取り組んでみたい地域活動について、文化・芸術、スポーツや健康づくり・医療、地域の清掃・美化等多岐に渡っています（アンケート調査問24-2）。

課題3：安心・安全な暮らしに対する脅威

- 近年、地震や台風、線状降水帯による大雨など、全国的に自然災害の多発・激甚化がみられます。
- 居住地域で災害時の備えとして必要なことについて、危険箇所の把握や、日ごろからのあいさつ、声掛けや付き合い、地域における援助体制の構築等が挙げられています。
- 高齢者、障害者、乳幼児、外国人など、防災対策において特に配慮を必要とする人が支援を受けられるよう、避難行動要支援者名簿の作成や支援体制づくりが求められています。
- 再犯防止のために行政が取り組むべきものについて、犯罪をした人に対する支援ネットワークを作ることや、再犯防止に協力する民間協力者に対して活動する場所の提供や財政的な支援をすること、再犯防止のための計画を策定すること等が挙げられています（アンケート調査問36）。

2. (仮) 第3期川口市地域福祉計画策定に向けた主な課題②

課題4：地域で快適に暮らし続けられるための支援・サービス提供体制の充実

- 誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために必要だと思うことについて、福祉や保健に関する情報提供の充実や防犯対策の充実、災害対策の充実、住民ニーズに対応できるサービスの充実等多岐に渡っています（アンケート調査問31）。
- 成年後見制度の認知度について、言葉も内容も知っている人は法定後見制度で約21%、任意後見制度で約13%となっています（アンケート調査問38）。
- 生活困窮者自立支援制度の認知度について、言葉も内容も知っている人は約14%となっています（アンケート調査問42）。

課題5：地域を担う人材の不足

- 全国的に、自治会・町内会への加入率や活動への参加率の低下、役員の不足、高齢化が課題となっています。
- 川口市の人口は令和12年の614,438人をピークに減少に転じ、令和27年には60万人を割り込むことが見込まれています。（川口市第5次総合計画より）
- 急速な少子高齢化及び複雑化する支援ニーズに対応するため、多くの福祉人材が必要である一方、労働力人口の減少から、人材を飛躍的に増加させることは難しいと思われます。
- 地域活動を広げていくために必要な支援について、地域活動についての情報提供の強化や地域活動に参加する人材の確保・育成、交通費などの実費の補助等が挙げられています（アンケート調査問27）。
- 市民後見人への志望について、市民後見人に興味がない人は約73%となっています（アンケート調査問41）。

3. (仮) 第3期川口市地域福祉計画の施策体系 (案)

【目指す姿】

時代に合った、人と人、人と資源とのつながり・支え合いを再構築し、**地域社会**の持続的発展を目指す。

基本理念 (案)

全ての人々が、役割と生きがいを持ち、つながり・支え合いながら
安心して暮らし続けられるまち【つながる川口】

基本目標 (案)

基本目標1：包括的な支援体制の整備及び充実（川口市重層的支援体制整備事業実施計画含む。）

【主な施策】

- ✓ 属性（高齢・障害など）別から属性を問わない支援へ
- ✓ 支援の申請を待つ「受動型」から「能動型」支援へ（アウトリーチ）
- ✓ 地域の共生と交流の推進
- ✓ 孤独・孤立を解消する体制整備

基本目標2：高齢者が健やかに暮らし、活躍できるしくみづくり・地域包括ケアシステムの発展

【主な施策】

- ✓ 介護予防・フレイル対策の充実
- ✓ 高齢者の生きがいづくり・自立生活支援の充実
- ✓ 介護サービスの基盤整備と介護保険事業の持続発展性の確保
- ✓ 医療と介護の連携強化

基本目標3：障害があっても誰もが市民の一人として、安心して幸せに暮らすことのできる体制づくり

【主な施策】

- ✓ 障害者の権利擁護の充実と共助の取組の強化
- ✓ 障害者の暮らしを支える基盤の充実
- ✓ 社会参加の充実
- ✓ 障害児とその家庭への支援の充実
- ✓ 保健・医療体制の充実
- ✓ 障害者にとって安全に暮らせるまちづくり

基本目標4：生活困窮に至る前に、早期に自立できるよう就労や健康維持のサポート体制の整備

【主な施策】

- ✓ 生活困窮世帯の就労支援の充実
- ✓ 生活保護受給世帯の健康維持・医療費の適正化
- ✓ 生活保護受給世帯の自立支援の充実

基本目標5：全ての子どもと子育て家庭にやさしく、安心感のある体制づくり

【主な施策】

- ✓ 子育てと就労を安心して両立できる保育環境の充実
- ✓ 子育ての喜びを支える相談支援の充実
- ✓ 子どもと保護者の健康の確保・増進
- ✓ 子どもの居場所づくりの拡充
- ✓ 市民が応援する子育て・子育ての環境づくり
- ✓ 子育て家庭の状況に応じた支援

※ 「川口市成年後見制度利用促進計画」及び「川口市再犯防止推進計画」については、(仮) 第3期川口市地域福祉計画と一体的な計画として策定。

4. 今回の計画策定における施策の体系化・評価手法の見直しについて

差し替え

1. 施策の体系化

【これまで】

- ✓ 様々な取組を体系的に整理できていなかった
⇒ 足りない取組や役割を終えた取組が明らかでない

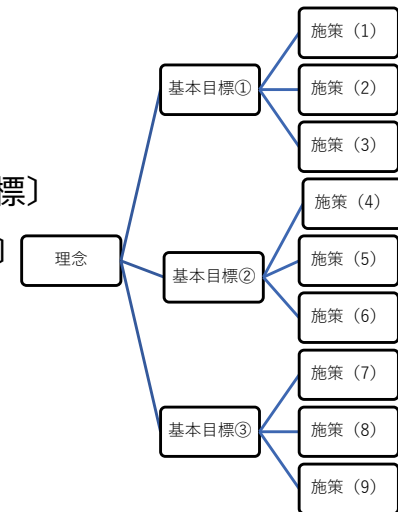


【今回の見直し】

- ロジックツリー（樹形図）により、施策を体系化
- 新規施策は、現時点の実現可能性にとらわれず、あくまで必要性に基づき検討

《ロジックツリーのイメージ》

- ① まずは目指すべき姿〔理念〕
- ② 理念を実現する施策の方向性〔基本目標〕
- ③ 基本目標を達成する個々の取組〔施策〕



2. 評価手法の見直し

【これまで】

- ✓ 客観的かつ定量的な目標が設定できていなかった
⇒ 評価は担当課の認識に基づき実施
- ✓ 評価のタイミングが計画見直し時のみ
⇒ 機動的な施策の見直しが困難



【今回の見直し】

- 全ての取組に定量的な目標値（KPI）を設定
 - 評価はKPIに対する達成度合に応じて客観的に評価
- 《評価手法のイメージ》

S : KPIの120%以上の実績 → A : 100%程度 → B : 同80~100%程度 → C : 50~80%程度 → D : 50%未満

- 毎年度評価を行い、その結果を審議会に報告